

公立病院改革プランの概要

団 体 名		地方独立行政法人那覇市立病院					
プ ラ ン の 名 称		地方独立行政法人那覇市立病院中期計画					
策 定 日		平成 20年 4月 1日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	那覇市立病院					
	所 在 地	沖縄県那覇市古島2丁目31番地1					
	病 床 数	470床					
	診 療 科 目	27科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		地域の中核的急性期病院として、市民の医療需要の変化に的確に対応し、救急医療、小児医療、産科医療をはじめ市民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって市民の健康の維持、増進に寄与する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		原則として、地方独立行政法人法第85条(財源措置の特例)の規定に基づき繰入れ、また、那覇市救急医療事業補助金交付要綱に基づき、病院群輪番制事業の補助金を一般会計から繰り入れる。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.1%	101.8%	102.5%	100.5%	100.5%	
	職員給与費比率	61.1%	57.0%	55.8%	59.6%	59.6%	
	病床利用率	92.8%	87.7%	91.4%	91.6%	91.6%	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度：平成20年度に黒字化達成) 医療需要の変化に迅速に対応し、職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図り適正な職員数化を図る。平成22年度以降は医師の待遇改善による給与費増と、コメディカル等の人員増により医療の質の向上と、各種加算の取得を目指すため給与費増の見込み。病床利用率については、救急病院として救急患者受入の適正な空床を維持しながら、一定の病床利用率を保持する。					

				団体名 (病院名)	那覇市立病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
医療スタッフ(医師数)	57	60	64	67	67		
医療スタッフ(看護師数)	319	401	438	453	453		
クリニカルパス種類数	56	96	105	130	150		
後発医薬品投薬使用率	9%	14.5%	15.0%	20.0%	30%		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<p>地方独立行政法人へ移行したことで柔軟で民間的な経営手法が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右肩上がりの公務員給与体系の見直し ・フルタイム、パートタイム、2交代制など多様な雇用・勤務形態の導入 ・民間病院経験者の中途採用による、民間ノウハウの導入 ・原価計算等を導入しコスト意識を高め、病院経営の効率化を図る ・昇任、昇格、昇給と結びついた新人事制度を構築する。 ・予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営を行う。 					
	事業規模・形態の見直し	平成20年4月1日に地方独立行政法人へ移行した経営状況も順調なので、当分の間現在の事業規模、形態を維持する。					
	経費削減・抑制対策	適正な後発医薬品の採用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。またDPC分析を行い薬品、診療材料費等を適正に使用し費用節減に努める。					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・7対1看護配置基準や入院時医学管理加算の維持。 ・DPCの分析を強化し、適正な収入の確保に努める。 ・地域医療支援病院の認定を受けることで新たな加算を取得する。 ・診療報酬改定に伴い新設された施設基準、各種加算、指導料等の取得を徹底する。 ・新規に設置されたDPCの機能評価係数の内容を検討し係数を高めるための対策を行う。 ・保険診療委員会の活用により診療報酬の請求洩れや減点を防止し、また未収金の未然防止対策と早期回収に努める。 					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	92.20%	19年度	92.80%	20年度	87.78%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成22年度からベッドコントロール室を設置し、入退院の調整や効率的な病床運営を行い、病床稼働率の向上を図る予定。またHCU等の設置に向けたデータ分析を行っていく。					

団体名
(病院名)

那覇市立病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	公立病院は南部保健医療圏内に那覇市立病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの2病院、公的病院として沖縄赤十字病院が存在する。			
	都道府県医療計画等における今後の方向性	南部保健医療圏には、一般病床数が200床以上の比較的規模の大きい病院が1施設、救急告示病院が16施設所在するなど、医療機関が集積しており、基準病床数5,404床に対し6,736床と大きく上回っている状況にある。			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度中。	<内容> 平成20年7月に設置した「南部保健医療圏における公立病院等の再編ネットワーク化協議会」において病院機能の再編成等について、協議を行っており、南部医療センター・こども医療センターと那覇市立病院については、再編可能性を検討する必要があると作業部会で協議が進められている。しかしながら、南部医療センター・こども医療センターは平成18年度の新設病院であり、那覇市立病院は平成20年度に独法化したばかりでそれぞれ制度体制整備の時期にあることから、意見が集約されておらず今後引き続き検討を行い平成23年度中に結論を取りまとめる予定。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	
	討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化		
		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	地方独立行政法人法で定められた評価委員会を設置している。			
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年6月頃			
その他特記事項					

(別紙)

団体名
(病院名)

那覇市立病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度									
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度				
区分											
収	1. 医 業 収 益 a	8769	8773								
	(1) 料 金 収 入	8229	8245	別紙 独法会計基準							
	(2) そ の 他	540	528								
	うち他会計負担金	300	308								
	2. 医 業 外 収 益	355	407								
	(1) 他会計負担金・補助金	264	293								
	(2) 国 (県) 補 助 金	29	41								
	(3) そ の 他	62	73								
	経 常 収 益 (A)	9124	9180								
	入	1. 医 業 費 用 b	8839					9173			
(1) 職 員 給 与 費 c		5343	5360								
(2) 材 料 費		1747	1818								
(3) 経 費		1435	1462								
(4) 減 価 償 却 費		271	466								
(5) そ の 他		43	67								
2. 医 業 外 費 用		334	279								
(1) 支 払 利 息		106	106								
(2) そ の 他		228	173								
経 常 費 用 (B)		9173	9452								
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-49	-272								
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	42	11								
	2. 特 別 損 失 (E)	44	29								
	特別損益 (D) - (E) (F)	-2	-18								
純 損 益 (C) + (F)		-51	-290								
累 積 欠 損 金 (G)		3,577	3,867								
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,714	3,661								
	流 動 負 債 (イ)	857	1,211								
	うち一時借入金	0	0								
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0								
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0								
差引 不良債務 (オ)	-2,857	-2,450									
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}											
単 年 度 資 金 不 足 額 ()			407								
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.5%	97.1%								
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-32.6%	-27.9%								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		99.2%	95.6%								
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		60.9%	61.1%								
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		-32.6%	-27.9%								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-0.4%	-0.3%								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率			-								
病 床 利 用 率		92.2%	92.8%								

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	那覇市立病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	1,428	766				
収	2. 他会計出資金	216	220	別紙 独法会計基準			
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	46					
	7. その他						
	収入計(a)	1,690	986				
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	1,690	986				
	1. 建設改良費	1,491	255				
支	2. 企業債償還金	330	875				
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	497	3				
	支出計(B)	2,318	1,133				
差引不足額(B) - (A)(C)		628	147				
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	557	135				
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	71	12				
計(D)		628	147				
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0				
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)		0	0				

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(4) 565	(27) 600	()	()	()	()
資本的収支	() 216	() 220	()	()	()	()
合計	(4) 781	(27) 820	()	()	()	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度			
		20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収入	1. 営業収益 a	9,677	10,520	10,928	10,928
	(1) 医療収益	8,840	9,738	10,163	10,163
	(2) その他	837	782	765	765
	うち運営費負担金収益	456	384	388	388
	うち補助金等収益	43	59	62	62
	2. 営業外収益	100	87	99	95
	(1) 運営費負担金収益	34	26	23	19
	(2) その他	66	61	76	76
	経常収益(A)	9,777	10,607	11,027	11,023
	支出	1. 営業費用 b	9,541	10,299	10,925
(1) 医療費用		9,489	10,252	10,859	10,859
給与費用 c		5,516	5,867	6,510	6,510
材料費		1,726	2,023	1,875	1,875
減価償却費		581	583	694	694
経費		1,625	1,738	1,724	1,724
その他		41	41	56	56
(2) 一般管理費		52	47	66	66
2. 営業外費用		60	47	42	42
(1) 移行前支払利息		60	45	42	42
(2) その他	0	2	0	0	
経常費用(B)	9,601	10,346	10,967	10,967	
経常損益(A)-(B)(C)		176	261	60	56
特別損益	1. 臨時利益(D)	162	10	0	0
	2. 臨時損失(E)	162	11	5	5
	特別損益(D)-(E)(F)	0	-1	-5	-5
純損益(C)+(F)		176	260	55	51
累積欠損金(G)		-176	-436	-491	-542
不良債務	流動資産(ア)	3,127	3,127	3,127	3,127
	流動負債(イ)	2,079	2,160	2,225	2,225
	うち一時借入金	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)	138	358	0	0
不良債務(オ)	-1,186	-1,325	-902	-902	
単年度資金不足額()		0	-139	423	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101.8%	102.5%	100.5%	100.5%
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-12.3%	-12.6%	-8.3%	-8.3%
医療収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		101.4%	102.1%	100.0%	100.0%
職員給与費対医療収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		57.0%	55.8%	59.6%	59.6%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)		-10.8	-9.2	-8.3	-8.3
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-11.2%	-8.7%	-7.6%	-7.6%
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率					
病床利用率		87.7%	91.4%	91.6%	91.6%
未払金		1,011	1,092	1,157	1,157

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額 = (「N年度の不良債務額」 - 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること。
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	那覇市立病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 長期借入金	124	138	698	199	
	2. 運営費負担金	408	377	352	377	
	3.					
	4.					
	5.					
	6. 国(県)補助金	91	24			
	7. その他資本収入					
	収入計 (a)	623	539	1,050	576	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)		138	358		
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	623	401	692	576	
	支 出	1. 建設改良費	282	361	463	209
		2. 償還金	711	690	668	717
		移行前地方債債務償還金	711	690	624	610
長期借入金償還金		0	0	44	107	
3. その他支出		0	0	300	300	
支出計 (B)	993	1,051	1,431	1,226		
差引不足額 (B) - (A) (C)	370	651	739	650		
補 て ん 財 源	1. 自己資金	370	651	739	650	
	2.					
	3.					
	4.					
計 (D)	370	651	739	650		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	138	358	0	0		
実質財源不足額 (E) - (F)	-138	-358	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成する。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	() 490	() 410	() 399	() 396
資本的収支	() 408	() 377	() 352	() 377
合計	() 898	() 787	() 751	() 773

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。